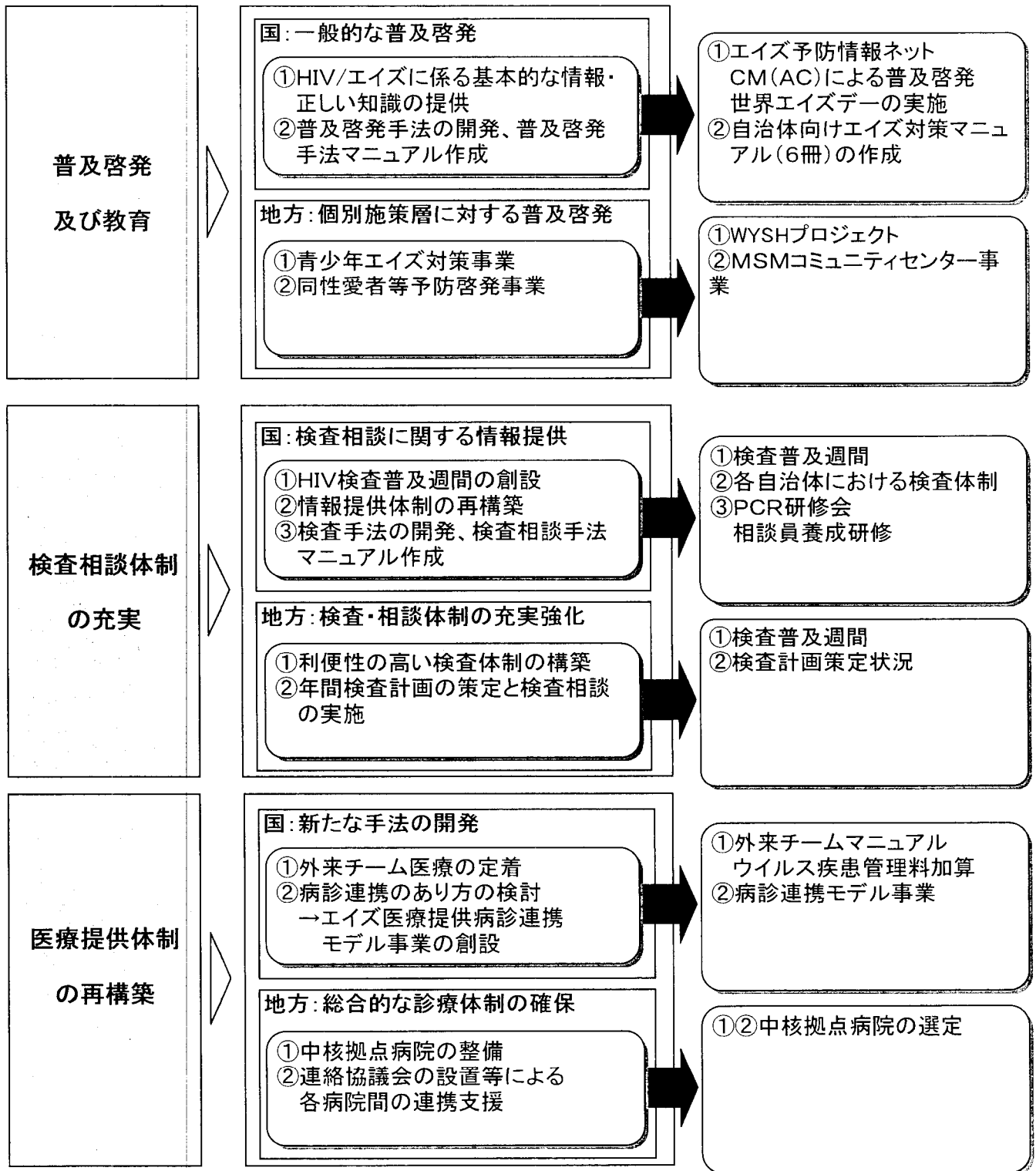


## 資料2 地方公共団体に対するモニタリング

- (1) エイズ予防指針に基づく主要施策
- (2) 地方公共団体に対するモニタリング項目の設定について
- (3) 施策の実施状況に関するモニタリング項目（案）
- (4) モニタリングの例示
- (5) 全国及び主要都県の検査件数・新規報告数の推移
- (6) 重点都道府県等調査票
- (7) 平成19年のモニタリング終了までの展開
- (8) 施策評価検討会と動向委員会

## エイズ予防指針に基づく主要施策（例示）



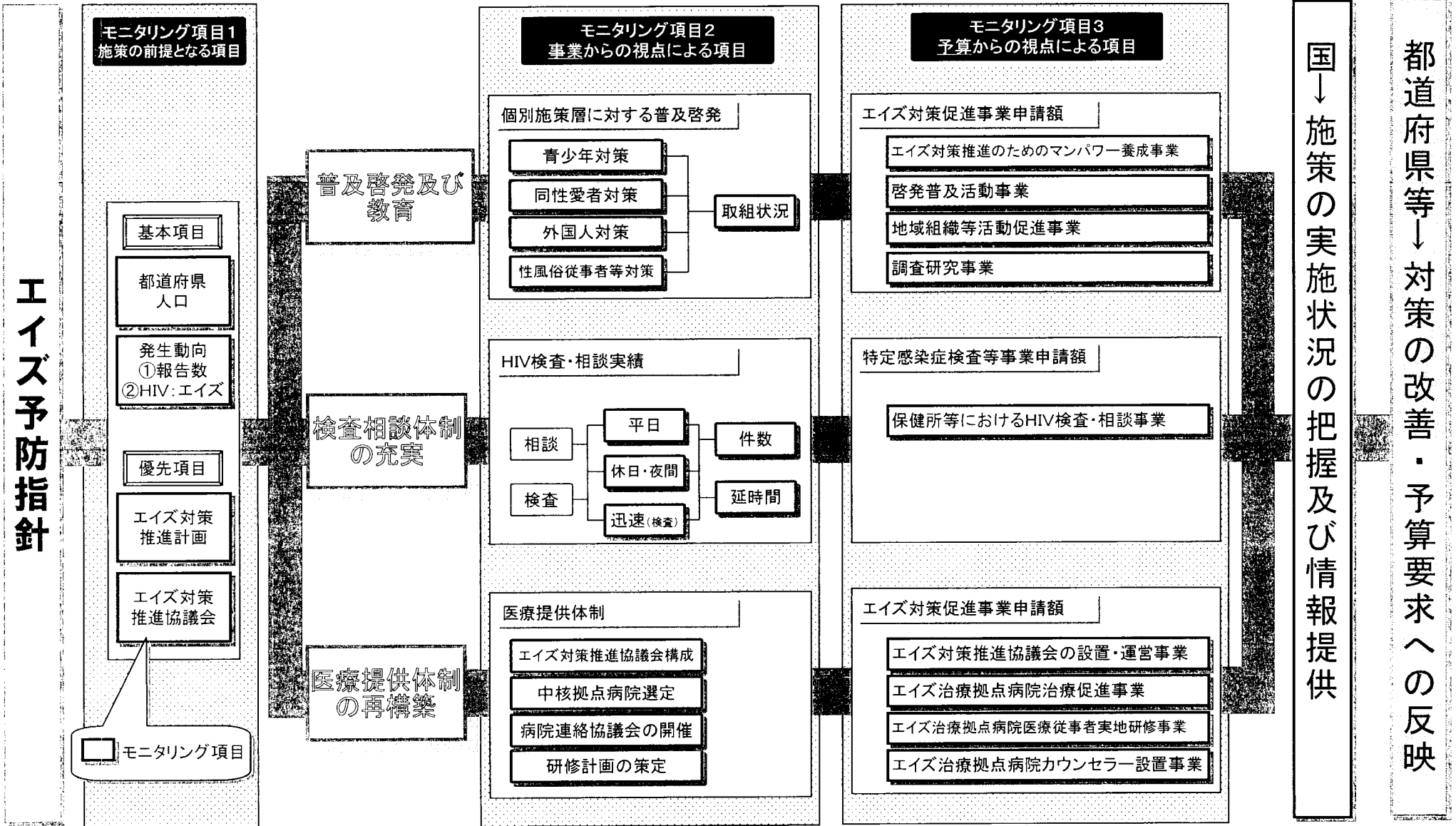
### 施策の実施を支える新たな手法

- ① NGO等との連携強化
- ② 関係省庁間連絡会議による総合的なエイズ対策の推進
- ③ 重点的に連絡調整すべき都道府県等との連携



- ① HIV検査普及週間の実施 世界エイズデーの実施
- ② 関係省庁間連絡会議の開催
- ③ 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催

地方公共団体（都道府県及び政令市）に対するモニタリング項目の設定について



モニタリングを行う上で留意すべき国レベルの目標(戦略研究の成果目標)

- 1 保健所等のHIV抗体検査件数を2005年の約10万件から2010年には2倍の20万件にする。
- 2 エイズ患者の新規報告数を2005年の367件から2010年には25%減少させる。

平成19年度のスケジュール

- 第3回(平成19年9月) 項目に基づくモニタリング指標の策定
- 第4回(平成20年3月) モニタリング結果の公表



## エイズ対策促進事業の概要

### 1 実施主体

- (1) エイズ対策促進事業  
都道府県、政令市及び特別区（128自治体）
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業  
北海道、新潟県、石川県、広島県

### 2 補助対象事業の選定要件

- ・ 都道府県、政令市及び特別区が、地域におけるエイズのまん延を踏まえたエイズ対策の推進に積極的に取り組んでいること。
- ・ 当該地域におけるエイズ対策の効果的推進が期待されること。
- ・ 当該地方ブロックにおけるエイズ対策の効果的推進が期待されること。

### 3 平成18年度予算額（厚生労働省）

- (1) エイズ対策促進事業：4億円
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業：2億円

### 4 補助率

- (1) エイズ対策促進事業：1／2
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業：10／10  
ただし、いずれも予算の範囲内。

### 5 事業の内容

- (1) エイズ対策促進事業
  - ① エイズ対策推進協議会等の設置・運営事業  
各種のエイズ対策の推進を図るため、地域の実情を踏まえたエイズ対策についての計画・立案を行うエイズ対策推進協議会等の設置・運営を図る事業。
  - ② エイズ対策推進のためのマンパワーの養成事業  
エイズ対策を推進するための必要なマンパワーの養成を図るため、検査、相談、医療の従事者等に対する各種の研修を実施する事業。
  - ③ 啓発普及活動事業  
多くの住民に対してエイズに関する知識の浸透を図るために実施する事業。  
なお、地域住民に対するエイズに関する正しい知識の啓発普及は、エイズ対策の基本となるものであるが、その実施に当たっては医学・医療の分野のみならず、患者等が置かれている心理的・社会的状況等を配慮して実施する事業。
  - ④ エイズ治療拠点病院治療促進事業  
患者・感染者の医療を確保するため、エイズ治療拠点病院において、院内感染防止及び検査、相談、治療等の体制の整備を図るために実施する事業。

- ⑤ エイズ治療拠点病院医療従事者実地研修事業  
エイズ治療拠点病院の医師、看護婦等をエイズ診療の経験が抱負な医療機関へ派遣し、実地研修を行うことにより診療技術の向上を図るために実施する事業。
- ⑥ エイズ治療拠点病院カウンセラー設置事業  
患者・感染者及びその家族等に対し、心理的ケアを行う体制推進のため、  
ア. 都道府県等におけるカウンセラーの雇い上げによる医療機関への派遣、  
イ. エイズ治療拠点病院でのカウンセラーの雇い上げに対する経費負担、  
ウ. 都道府県等とNGOなどの連携によるカウンセリング活動への支援等により、エイズ治療拠点病院をはじめとする医療機関にカウンセラーを設置する事業。
- ⑦ 地域組織等活動促進事業  
効率的なエイズ対策事業を推進するためには、地域に根差した各種団体等の積極的な協力が不可欠であることから、これらの団体等に対して、エイズに関する知識等を習得させ、啓発普及等を図るために実施する事業。
- ⑧ 調査研究事業  
エイズ対策の計画・立案及び実施に当たって、その基礎となる資料の収集に必要な各種調査を実施する事業。

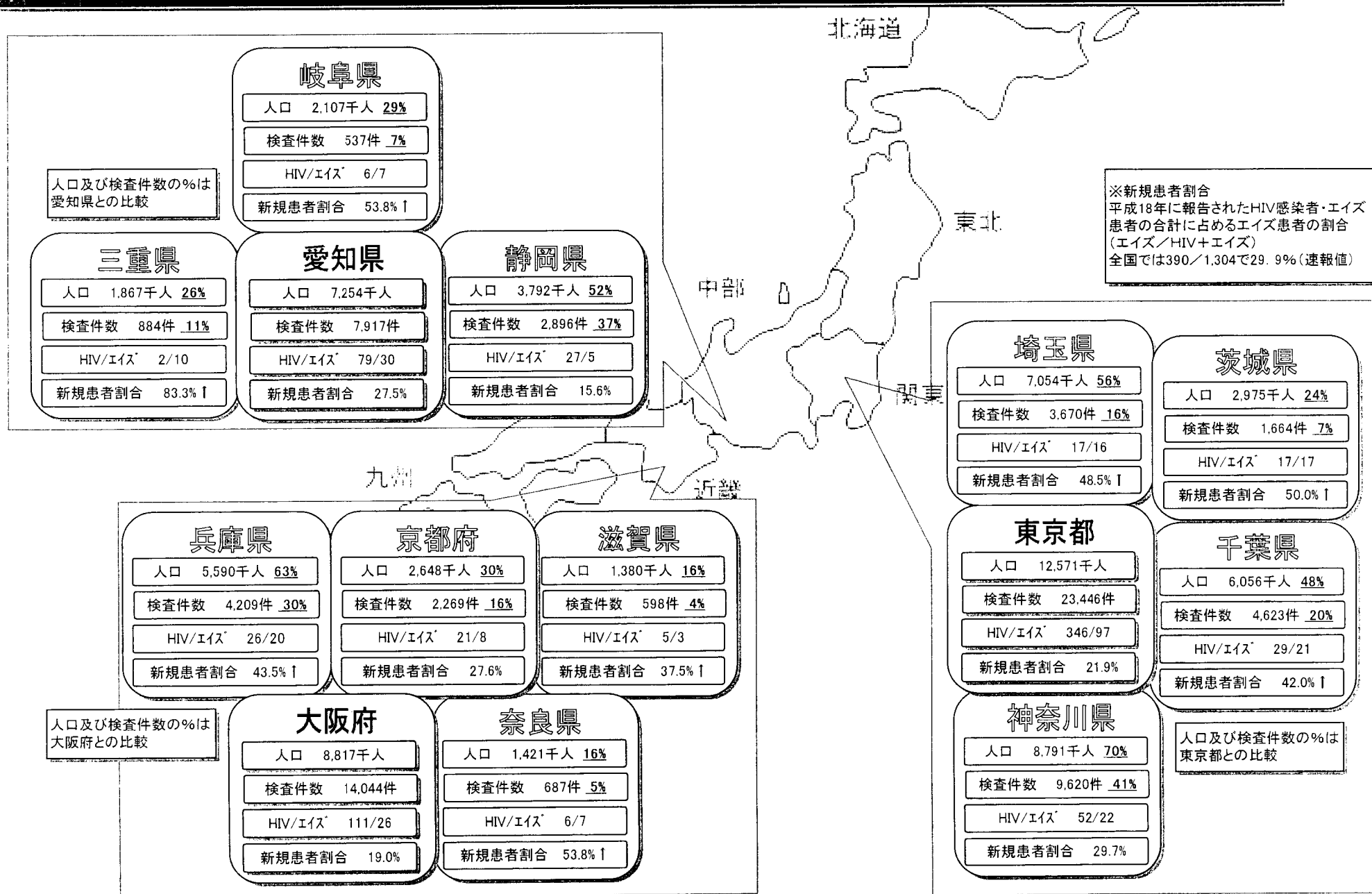
## (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業

- ① ブロック内エイズ治療拠点病院連絡協議会等の設置、運営事業  
各ブロックの実情に応じたエイズ対策等の計画・立案を行うエイズ治療拠点病院連絡協議会等の設置、運営を図る事業。
- ② ブロック内エイズ治療拠点病院に対する研修会・講習会の実施事業  
ブロック全体におけるエイズ診療技術のレベルアップを図るため、治療・カウンセリング等について、ブロック内エイズ治療拠点病院の医療従事者等に対し研修会、講習会を実施する事業。
- ③ 調査研究事業  
各ブロックにおけるエイズ対策の計画立案及びその実施に当たり、その基礎となる資料の収集に必要な各種調査研究を実施する事業。
- ④ ブロック内エイズ治療拠点病院等に対する相談事業  
患者・感染者等からのエイズに関する相談やブロック内のエイズ治療拠点病院等の医師等からの治療や療養生活指導等についての相談に対応するとともに、情報等を提供する事業。
- ⑤ エイズ治療地方ブロック拠点病院医療従事者実地研修事業  
エイズ治療地方ブロック拠点病院の医師、看護婦等をエイズ診療の経験が豊富な医療機関等へ派遣し、実地研修を行うことによりブロック内のエイズ治療拠点病院等のレベルアップを図るために実施する事業。

## 特定感染症検査等事業（エイズ対策分）の概要

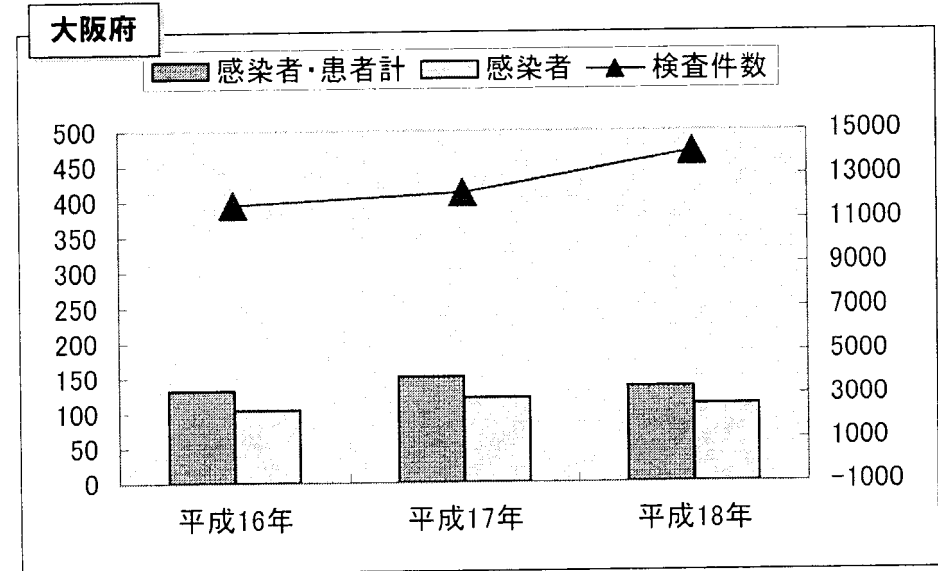
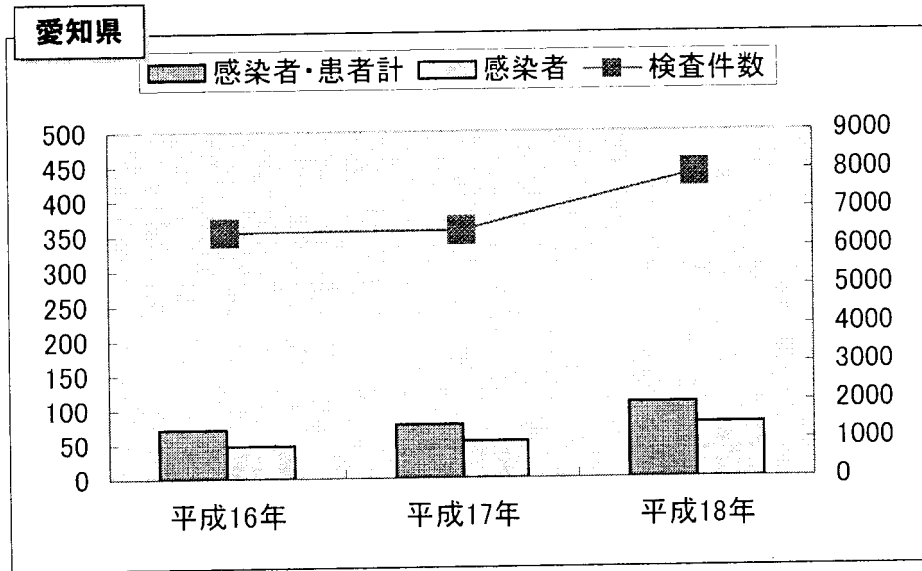
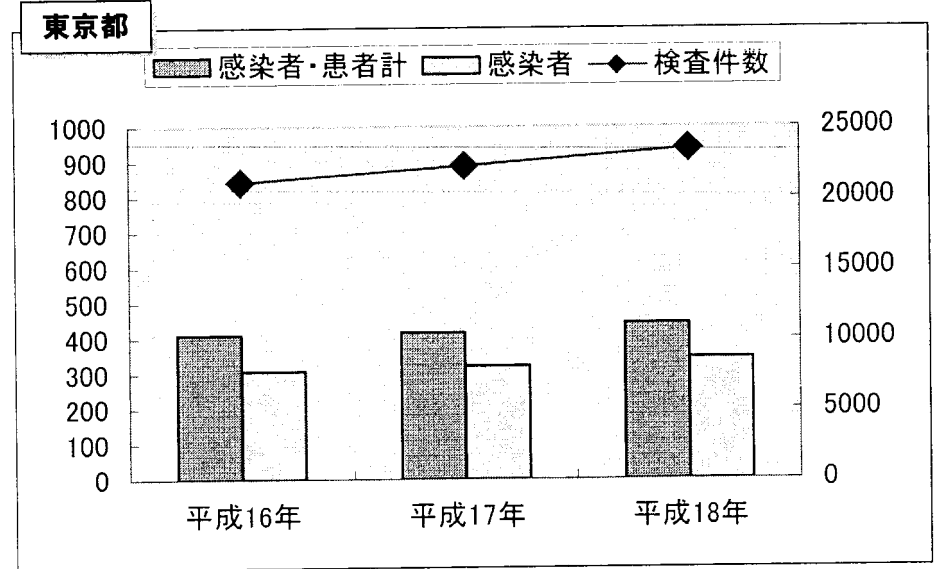
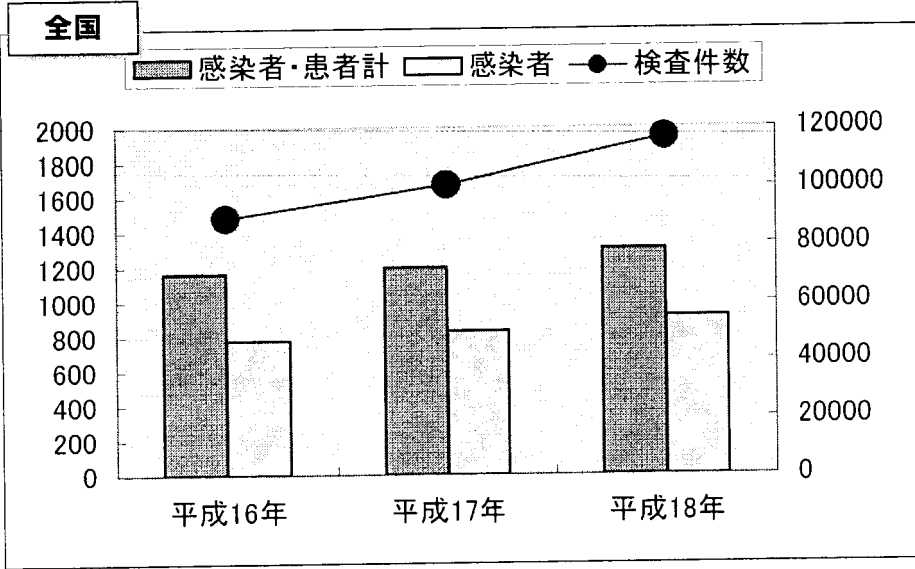
- 1 実施主体  
都道府県、政令市及び特別区（129自治体）
- 2 平成19年度予算額（案）  
2億5千万円
- 3 補助率  
1／2 ただし予算の範囲内。
- 4 事業の内容  
H I V抗体検査及びエイズに関する相談事業

東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県の人口・HIV検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較（平成18年速報値ベース）





全国及び主要都県の検査件数・新規報告数の推移



## 重点都道府県等調査票

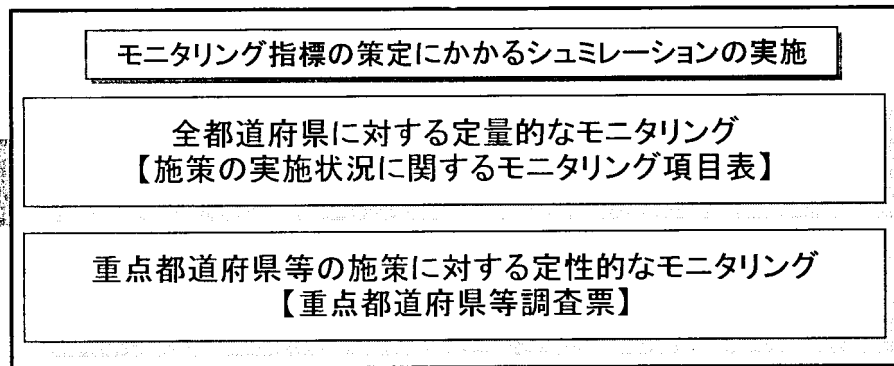
**重点都道府県等調査票**

HIV感染者・エイズ患者報告数（平成14年～平成17年）										自治体名		
平成14年										担当者名		
平成15年										電話番号		
平成16年										FAX番号		
合計										エイズ対策推進協議会		
平成17年										17年度予算額		0千円
⑰国調人口										18年度予算額		0千円
検査 夜間										19年度要求額		0千円
休日 迅速												
拠点病院数												
中拠点病院数												
エイズ対策に係る計画										<input type="checkbox"/> 策定 名称（ ）※添付願います <input type="checkbox"/> 未策定		
普及啓発及び教育												
相談・検査												
医療提供体制の再構築												
その他（特徴的な新規施策など）												
19年度予算要求の内容と考え方												
疾病対策課意見欄												

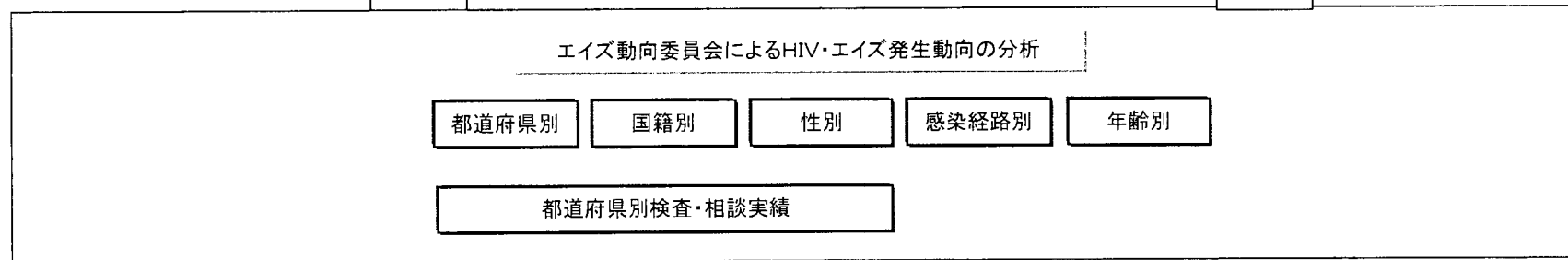
第2回 モニタリング項目の設定

普及啓発及び教育	検査相談体制の充実	医療提供体制の再構築
主任研究者:木原正博	主任研究者:今井光信	主任研究者:岡慎一
「HIV感染症の動向と影響及び政策のモニタリングに関する研究」	「HIV検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」	「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」

研究からのアプローチ



発生動向からのアプローチ

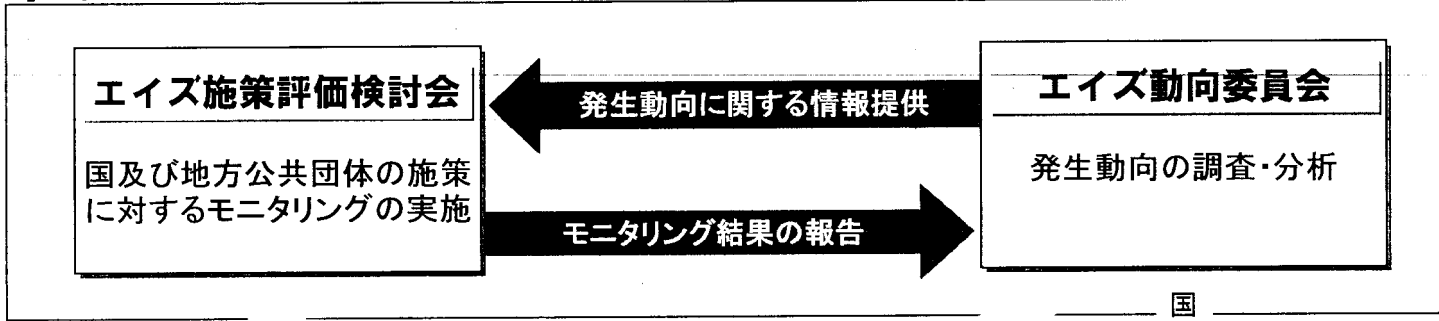


第3回 モニタリング指標の策定

普及啓発の浸透度調査	検査の質的向上に関する調査	医療体制の質的調査
(例) ・世界エイズデーイベントに対する周知度	(例) ・スタッフ体制 ・検査体制	(例) ・研修 ・スタッフ体制 ・患者数

第4回 モニタリング結果の公表

**施策評価検討会と動向委員会**



モニタリング結果の報告

結果  
報告書

地域における発生動向に  
関する情報提供

国民に対するメッセージの発信

委員長  
コメント

**地方**

